

150th Anniversary 清央小だより



令和6年度 第24号
2024. 11. 31

教	育	目	標
「夢いっぱい 友だちいっぱい 清央小」	・自ら学び工夫する子ども	・元気でがんばる子ども	・礼儀正しく思いやりのある子ども
	(考 える)	(鍛 える)	(思 い や る)

※本たよりの本文は、ユニバーサルデザインのフォントを使用しています。
※ホームページに掲載するため、画像は一部加工することがあります

自転車の安全について

自転車等の道路交通法が改訂され、罰則が厳しくなったこともあり、11月13日に開催した第3回地域協議会において、自転車の乗り方や安全について話題になりました。

地域の方から、中学生・高校生の自転車の乗り方について、横に広がって乗ったり、狭い道で右側通行をしたりする姿が見られて危ない、という意見がありました。また、そういう姿を小学生も見てるので、早いうちから、罰則が厳しくなったことも含めた交通安全指導を行う必要があるではないか、とのご指摘もありました。

本校では、4年生で自転車免許教室を行い、自転車の道路での乗り方などを指導しています。また、登下校の安全も大切なので、歩行者としてのマナーや安全についても時機をみて全校で指導しています。ただ、ご指摘があったように、罰則にまで触れた内容は実施していません。次年度に向けての課題としたいと思います。

ところで、お子様は、自転車に乗るときにヘルメットは着用していますか？ ヘルメット着用は「努力義務」とされているので、安易にかぶらなくてもよい、と思っている人が多いと思いますが、それは少し違います。

以下は、警視庁のホームページにある説明です。



自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

(下線追加 青木)

努力義務は「努力しているかどうか」が問われます。もし、お子様に対して「かぶらなくてもいいよ」などと言っていたとしたら、「かぶらせるよう努めていない」ことになるので「努力義務違反」として法令違反となります。罰則はありませんが、事故に遭った場合、状況によっては不利になる可能性があるといわれています。何より、自転車事故は頭部損傷による死亡が一番多いとのことですので、安全を考えても、かぶるに越したことはないと思います。

中学生になると多くの児童が自転車通学になると思います。そのため、地域の皆様も気にしてくださっています。小学生のうちに安全で正しい乗り方を身に付けさせるため、保護者の皆様もご協力をよろしくお願いいたします。



(参考：警視庁関連ページ)

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/helmet.html#cms03A98>

学校マネジメント保護者アンケート「目指せ！回答率70%キャンペーン！」

12/11まで ご協力よろしくお願いいたします！

学校の様子はホームページでも掲載していますので、ぜひご覧いただき「グッドボタン」をよろしくお願いいたします。

URL : <http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-c/>

(文責：校長)